

かしま 農委だより

第21号

－ 発行者 －
鹿嶋市農業委員会
－ 編集者 －
編集委員会

茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1
電話0299-82-2911(代)
E-mail: nouil@city.ibaraki-kashima.lg.jp



あすに向かう夕日に映える広大な沃野・その奥には潤いの源 北浦が



就任のご挨拶

会長 橋本 正

農業者の皆様におかれましては、

昨年の季節はずれの天候に困惑しつつも何とかしのぎきり、2016年の年始をお健やかに迎えられたことと思います。皆様が、ご健康で幸多き一年となられますことを心からお願いいたします。また、国内競争激化・市場争奪という荒波のなか、皆様方の懸命な努力によりまして、実りと共生の地域環境が保たれていることに対し、ここであらためて感謝申し上げます。

さて、昨年の8月末に会長に就任しまして早いもので約5か月、これまで現場を主体としてきた委員会活動とはまた違った責任を感じ、これまで以上に、率先して業務に取り組んでいく決意であります。昨年には、農協やわれわれ農業委員会の組織について改革をする法律改正があり、本年4月から施行されますので、体制の充実を図りながら、しっかりと力を注いでいくこととなります。

一般の貿易交渉に関しては、関税緩和・撤廃等により国際取引の推進・活発化は否めず、国内需給・地産地消の面などで、その影響が大いに懸念されるところであり、先の改革のみならず、農業者目線に視点を置いた温かみのある諸施策が図られ、農業者の社会的・経済的地位向上につながることを切願しております。

最後に、農業の未来が少しでも明るくなるように、そして皆様のお役に立てるように、これから3年間の任期を終えるまで精一杯頑張っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

★ 農 業 委 員 の 紹 介 ★

担当地区農業委員の一覧です。

(何かございましたら、遠慮なく、お気軽にご相談ください)

地 区 名	担当農業委員氏名等	地 区 名	担当農業委員氏名等
大小志崎, 武井釜	副会長 出頭 勝美 (武井釜・公選)	明石, 小宮作, 下津	内田 政文 (荒野・議選)
浜津賀, 荒井	会 長 橋 本 正 (浜津賀・公選)	神向寺, 宮津台	石津 初美 (神向寺・公選)
青塚	大 寄 優 (青塚・公選)	国末, 泉川, 粟生, 光	野口 進一郎 (谷原・団選)
角折, 棚木	長 岡 俊 雄 (角折・公選)	谷原, 下埜, 佐田, 根三田, 木滝佐田谷原入会	編集副委員長 藤 井 健 司 (平井・公選)
荒野	高 田 弘 平 (荒野・公選)	長栖, 鰐川, 木滝	橋 本 喜 美 (長栖・公選)
小山, 清水	清 宮 茂 信 (青塚・公選)	鉢形, 港ヶ丘, 旭ヶ丘, 鉢形 台, 高天原, 平井, 平井南	飯塚 俊雄 (平井・議選)
林, 田野辺	堺 田 廣 次 (荒野・公選)	宮中の一部(神領, 中町附, 宮中野, 大町附, 緑ヶ丘1~ 4丁目, 厨1~5丁目)	農地副部長 大 川 恒 雄 (明石・公選)
奈良毛, 中	永 作 幸 雄 (津賀・団選)	宮中の一部(三笠山, 東山, 神野向), 神野1~4丁目, 宮中1~8丁目, 宮下1~3 丁目, 城山1~4丁目	川 井 宏 子 (林・議選)
和	農地部長 山 本 清 治 (和(埜)・公選)	沼尾, 須賀	塚 原 義 康 (沼尾・公選)
津賀	農政副部長 橋本 重右衛門 (津賀・公選)	山之上, 田谷, 田谷沼, 猿田	山 野 市 郎 (田谷・公選)
武井	編集委員長 大 槻 勝 敏 (武井・公選)	爪木, 大船津	藤 崎 正 弘 (和(中坪)・団選)
志崎	農政部長 東 峰 守 (武井釜・公選)	任期は平成27年8月27日から 平成30年8月26日までの 3年間	

※ 氏名の頭には農業委員会の役職を記載しております。

※ () 内には、住所地と公選・選任の別を記載しています。公選は選挙，団選は土地改良区・農協・共済組合いずれかの推薦による選任，議選は市議会推薦による選任です。

制度改正のポイント

平成27年9月に **農業委員会等に関する法律の改正** がありました。

1 農業委員の選出方法が変わります。**○公選制から任命制へ。**

農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づく選挙や農業関係団体、議会の推薦に基づく選任であったものから、市町村長が議会の同意を得て任命する方法が変わります。

市町村長は、任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体等に候補者の推薦を求めたり、公募も行います。その結果は公表が義務づけられ、市町村長にはこれを尊重することが求められています。

○認定農業者を委員総数の過半に、利害関係者以外も登用、女性や青年の登用促進も。

農業委員の過半は、認定農業者であることが求められます。また、農業委員会の所掌事務に関して利害関係のない者を1人以上含めることが求められます。そして、年齢・性別に著しい偏りが生じないように配慮することも求められています。

2 農地利用最適化推進委員が設置されます。**○地域で実際の活動をする推進委員を委嘱します。**

これまで農業委員会は、農地法等に基づく許認可事務のほかに、農地利用の確保、農地の効率利用の事務が「行うことができる」とされていました。今回の法改正によりこれらの事務は、「農地利用の最適化の推進（①担い手への集積・集約化②耕作放棄地の発生防止・解消③新規参入の促進）」として必須業務と位置づけられ、取り組み体制を強化するためこの推進に熱意と識見を有する者のうちから、農地利用最適化推進委員を農業委員会が委嘱します。

推進委員候補者も、地域からの推薦、公募を行い、その結果を公表し、委嘱に当たり、尊重します。なお、農業委員と同時に候補者となれますが、その役職を兼ねることは出来ません。

○推進委員は、農業委員会の総会に出席し意見を述べることができます。

農業委員会の総会では、推進委員に対して担当地域における活動の報告を求めることができ、推進委員も総会に出席して意見を述べることができます。

(注) 改正法の施行は、平成28年4月1日です。

(鹿嶋市の場合、平成30年8月27日から新制度が適用されます。)

平成28年からは、農業委員会委員の選挙人名簿登載申請書の提出はなくなりました！

上記のとおり、農業委員会等に関する法律の改正があり、例年提出していただいていた選挙人名簿調製のための登載申請書の提出は今回（平成28年）からなくなりました。

平成27年度 農地の賃借料情報と農作業標準賃金をお知らせします。

■平成27年度 農地の賃借料情報

(10a)

種別	区 域		平均額	最高額	最低額	データ数
田	鹿嶋市全域	基盤整備地域	9,500円	20,000円	5,200円	72
		未整備地域	10,000円	10,000円	10,000円	3
畑	鹿嶋市全域	基盤整備地域	16,600円	28,300円	8,100円	4
		未整備地域	10,100円	21,000円	5,000円	25

※上記金額は、平成25年10月から平成26年9月までに実際に賃借権が設定されたデータを基に算出しました。目安として提供しておりますので、話し合いのうえ決めてください。

※データ数は筆数です。

※賃借料を物納(玄米)としている場合は、60キログラム「9,000円」に換算しています。

■平成27年度 農作業標準賃金

〈作業労賃〉

一般農作業	作業内容	金額(8時間)	備 考
	田	7,000円	男女とも同額、食事なし
	畑	6,000円	



〈機械(持込)作業料金〉

種別	作業種別	標準賃金		備 考
		作業内容	単位と金額	
田	耕 起 (トラクター)	ロータリー耕	10a 6,000円	側条施肥は 2,000円増額。 倒れ稲はこの 限りではない。 陸稲は 50円増額。
		ブラウ耕	10a 6,000円	
		代 か き	10a 8,000円	
		あぜ 畦 めり 塗	1 m 50円	
	草刈 (保安全管理)	草刈り機	10a 12,000円	
	田 植 え	機械植え	10a 7,000円	
	稲 刈 り	コンバイン	10a 20,000円	
乾燥・調整	乾燥~糶摺り	60kg 2,000円		
	糶 摺 り	60kg 700円		
畑	耕 起 (トラクター)	ロータリー耕	10a 5,000円	振動掘は 3,000円増額。
		ブラウ耕	10a 6,000円	
		深 耕 ロータリー	10a 20,000円	
		深 ブラウ 耕ウ	10a 10,000円	
	トラクター	開 墾 ブラウ	10a 10,000円	
		マルチ張り	200m 1,500円	
		ミツバ掘り	10a 10,000円	

※10aは約1反歩です。

※作業場所や時間、作業内容等の働く条件によって異なります。上表を参考に話し合いで決めてください。

※平成28年度の農地の賃借料情報及び農作業標準賃金は、3月または4月頃の広報かしまに掲載予定です。

農地中間管理事業の活用を！

農地中間管理機構(公益社団法人茨城県農林振興公社)では、随時、農地を借り受けし、担い手の方に対し、機構が借り受けた農地を転貸します。農地を相続したが自ら耕作できない、経営転換したい(田んぼをやめたい)時などご相談ください。貸借条件は両者の話し合いで決めていただきます。詳しくは、鹿嶋市農林水産課(電話82-2911内線381)または鹿嶋市農業公社(電話83-5611)にお尋ねください。

編集委員会(委員は議席番号順)

- 委員長 大槻 勝敏
- 副委員長 藤井 健司
- 委員 山本 清治
- 東峰 守
- 川井 宏子
- 内田 政文
- 藤崎 正弘

みなさん、平成28年を心新たにスタートできたでしょうか。農業の将来が不安視される折、農業情勢は、また一段と不透明さを増しているように思えてなりません。農家が安心して、誇りを持って営農できる環境になり、暮らしの立つ農業、将来を描ける農業となることを願っております。最後にとなりますが、本紙へのご意見等ございましたらお寄せください。

編集後記

農業委員会業務日程

農地法の許可申請等の日程は、下記のとおりです。

- 申請等締切 毎月10日
- 総 会 毎月28日

(土・日・祝日等の場合は変更しています)